

# 令和6年度 現任警備員業務別教育(2号)カリキュラム

	教 育 内 容	方 法	時 間
業 務 別 教 育	法二条第一項第2号の警備業務 イ 当該警備業務を適正に実施するため必要な道路交通関係法令に関すること (1) 道路交通法の目的 (2) 道路交通法と警備業務 (3) 車両の通行方法	講義 及び 実技	1時間 自10:00 至11:00
	ロ 車両及び歩行者の誘導の方法に関すること (1) 道路交通法と警備員の交通誘導 (2) 交通誘導の形態 (3) 誘導の合図と実施上の心構え、留意事項 (4) 合図の確実な伝達	講義 及び 実技	1時間 自11:05 至12:05
	ハ 人又は車両の雑踏する場所における雑踏の整理の方法に関すること (1) 雑踏警備の目的 (2) 雑踏警備の根拠 (3) 群衆の整理要領 (4) 受傷事故防止対策	講義 及び 実技	1時間 自13:00 至14:00
	ニ 当該警備業務を実施するために使用する各種資機材の使用方法に関すること (1) 車両・歩行者の誘導形態 (2) 資機材の種類と使用上の留意事項 (3) 緊急時の規制方法 (4) 関係機関との連携 ○アンガーマネジメント	講義 及び 実技	1時間 自14:05 至15:05
	ホ 人、車両の雑踏する場所又はこれらの通行に危険のある場所で負傷等の事故の発生に際してとるべき措置 (1) 群衆の特性 (2) 事故発生時の初動措置 (3) 関係機関との連携 (4) 二次災害防止	講義 及び 実技	1時間 自15:10 至16:10
	ヘ その他当該警備業務を適正に実施するため必要な知識及び技能に関すること ・危険予知トレーニング(グループ討論) (1) 課題1(警備員の受傷事例) (2) 課題2(警備員の受傷事例)	講義 及び 実技	1時間 自16:15 至17:15